

わかあゆ支援学校跡地を障がい児・者の総合支援拠点  
として利活用する基本的考え方（案）

パブリックコメント

令和5年12月

延岡市

## 延岡市における障がい福祉の課題と拠点整備の必要性

### 1. 親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究（令和3年度）の結果報告

障がいのある人の多くは、家族からの支援を受けて生活していますが、家族からの支援を受けられない状況に至った時にどのように生活していけば良いのかという「親なき後」が非常に切実な課題となっています。

そのため、令和3年度に、総務省の外郭団体である（一財）地方自治研究機構との共同調査研究として「親なき後の暮らし支援策」に関する検討をスタートし、障がい者団体等との意見交換などを行いながら、障がい者団体の方々や保護者の方々、支援者、事業者、専門職、学識経験者による委員会での検討やアンケート・ヒアリング調査等を行いました。

その結果、障害福祉サービスにおいて、特に以下の3点が全体に共通する課題として挙げられております。

#### （1）人員・専門人材の確保・連携

既に現在のサービス利用状況において人員・専門人材が不足していることから、計画が想定する必要サービス量の利用希望があった場合、サービス提供が困難となるケースが想定されるため、解決に向けた検討を早急に行うことが求められる。

#### （2）情報提供・啓発

利用者のサービスに対する理解が不足しており、本来であれば支援が必要である層にサービスが届いていない、あるいはサービスの必要性を強く感じないことから支援に至らないケースを減らすべく情報提供を強化することが必要である。

#### （3）サービス提供事業所の少なさ

「（2）情報提供・啓発」によってサービス需要が高まった場合、サービス提供事業所が新規に開設されなければサービス利用待ちを生じさせる恐れがある。

この調査研究により、困りごとの詳細な把握や本市の現状や課題の整理を行うことができました。また、並行して障がい者の方々や保護者の方々と意見交換を行い、ショートステイや診療等の機会のさらなる確保の必要性が指摘されました。

それらを踏まえ、報告書では、整備が必要な機能として地域生活支援拠点等の主な6つの機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、⑥医療・就労支援）が示されました。

※詳細は下記リンクのホームページをご覧ください。

[親なき後の暮らし支援策のあり方に関する調査研究 - 延岡市公式ホームページ \(city.nobeoka.miyazaki.jp\)](http://city.nobeoka.miyazaki.jp)

## 2. 令和4・5年度の検討状況

(1) 障がい児・者総合支援拠点整備に関する総合的な検討（令和4年度）の結果

令和3年度の調査研究で明らかになった障害福祉サービスや相談・交流等のあり方に関する課題を踏まえ、整備が必要な機能の集合拠点があることが課題解決に向けて重要であると考えられます。

令和4年度では、令和3年度の調査研究の結果を踏まえ、6つの機能整備の具体化に向け、障がい者団体等との意見交換などを行いながら、障がい者団体の方々や保護者の方々、支援者、事業者、専門職、学識経験者の方々に検討委員会の委員としてご参画いただき、検討を行いました。

その中で、障がいのある方や保護者の団体からは、自分自身の老後を見据えた障がいのある子の生活に対する「不安」の声が改めて寄せられ、障がいのある方だけではなく、その家族の生活においても多くの不安がある現状が指摘されました。この障がいのある方や保護者における生活の安心を創造する上で、衣・食・住という視点に加えて、医（ショートステイ等を含む医療サービスの充実）や職（経済的な自立支援）のための拠点整備の必要性が明らかになりました。

### ①拠点整備のコンセプト

- ワンストップで対応する相談窓口を整備
- 障がい児・者の当事者の暮らしに関する安心できる環境の整備
- 保護者が安心して生活できるサービスの拠点
- 当事者・支援者が繋がり、情報交換や支えあえる場の整備
- 事業者同士が繋がり、安心してサービスを受けられる仕組み

障がいのある方もない方も安心して暮らすことのできる地域社会づくりのためには、障がいのある方の支援を行うだけの拠点ではなく、広く地域の方々ともつながるための拠点として、障がいや年齢、立場を超えて『ごちゃまぜ』になり、『つながる』ことの出発点となるような拠点整備の方向性が必要であるとされました。

誰もが家でも外でも安心して過ごせるような社会の実現に向け、障がいのある方やその家族、独居等の地域住民の「繋がっていない不安」から、「頼れる場所、居場所がある安心」、「繋がっている安心」を作り出せる機能を整備する必要があります。

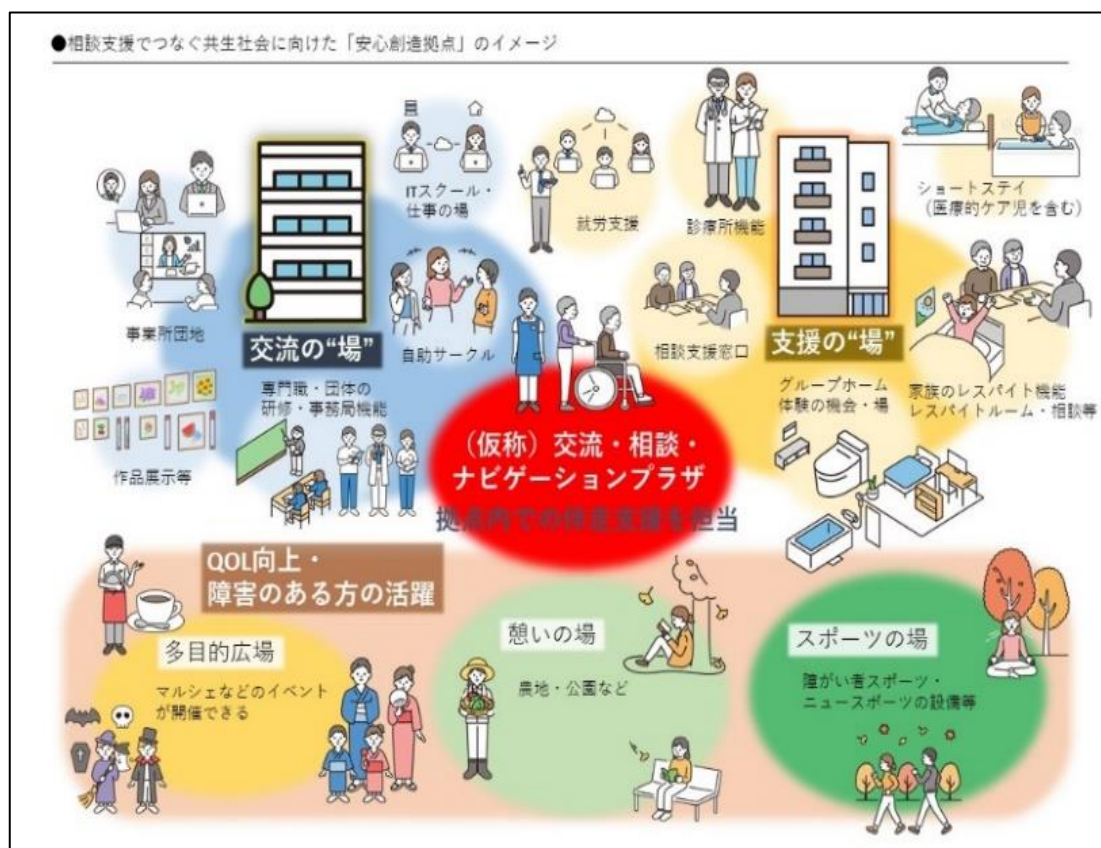


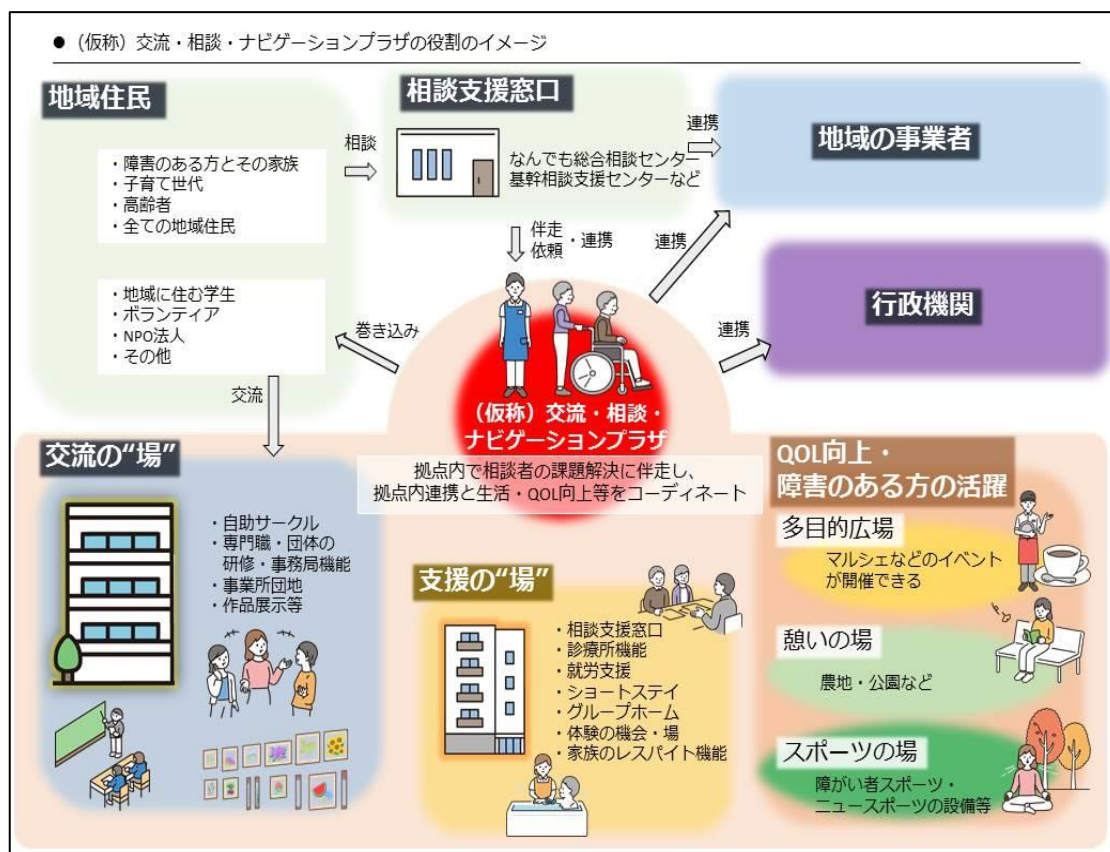
## ②『ごちゃまぜでつながる』安心創造拠点のイメージ

多様な声に応え、安心できる生活を支えるためには、拠点整備は多機能化していく必要があります。物理的な拠点があり、様々な機能や人の関係性が構築されることで、多様な主体の繋がりや連携が横に広がっていくメリットがあると考えられます。

拠点整備の全体像としては、「交流の場」「支援の場」「多目的な場」「憩いの場」「スポーツの場」などの「場」を設ける中で、まず、障がいのある方やご家族の医療や就労を含めた生活を支える機能と、市内の相談支援の拠点（基幹相談支援センターやなんでも総合相談センター等）と連携した、拠点内での利用者の生活や文化活動を伴走型でコーディネートする「（仮称）交流・相談・ナビゲーションプラザ」の整備が想定されます。

また、日頃から様々な方々が行き交う意味でも、施設内の各教室跡などに企業や公益的の団体が多く入居する形にすることや、経済的な自立支援のためのスクール等を設けるとともに、交流の場や支援の場の整備に加え、障がいのある方やその家族、拠点に訪れる地域住民の QOL 向上に向けた機能としても、スポーツや各種イベントが開催できる多目的広場、農業等屋外での活動が出来る憩いの場などを随時整備していき、生活の支援だけではなく、活躍を推進できるような施設整備が必要であるとされました。





※詳細は下記リンクのホームページをご覧ください。

[「障がい児・者総合支援拠点整備検討事業」調査報告書について - 延岡市公式ホームページ \(city.nobeoka.miyazaki.jp\)](http://city.nobeoka.miyazaki.jp)

## (2) 令和5年度の検討

～分野ごとの詳細な検討と全体としていかにまとめていくかの検討の実施～

これまでの検討で得られた本市としての各種機能整備の場所としては、以前支援学校があったことや、九州初のインクルーシブ遊具（障がいのある子どもたちも安心して遊べる遊具）も含め「えんキッズ」が整備されていること、さらに宮崎県からは市が跡地を取得する意向があるかどうかを早急に回答するよう求められていることなどから、松山町のわかあゆ支援学校跡地に整備することが良いと考えられ、令和4・5年度の2か年にわたり検討を行ってきています。

### ①わかあゆ支援学校跡地について

延岡市松山町にあり、昭和42年より県立特別支援学校延岡わかあゆ支援学校として、使用されていましたが、平成24年4月に移転統合されたことで、現在は活用されていない状況です。跡地東側のグラウンドとして活用されていた部分は、延岡市が宮崎県より購入し、令和3年2月に延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を開設しています。

わかあゆ支援学校は、障がいのある児童が通学していたため、建物内がバリアフリー構造であることや、周辺には障がい者の就労支援事業所等が立地しており、地域の方々の障がい児・者に対するご理解も深いものと考えられることなどから、支援拠点整備の具体化の場所として検討を行っています。

### 対象物件の概要

#### ○ 対象物件

##### 【土地】

- ・ 名 称：わかあゆ支援学校跡地
- ・ 所 在 地：延岡市松山町
- ・ 地 目：学校用地
- ・ 土地 面積：約19,495 m<sup>2</sup>（約5,898 坪）  
※ 参 考：市役所本庁舎の土地面積 約6,700 m<sup>2</sup>（約2,026 坪）の約3倍
- ・ 登記名義人：宮崎県

##### 【建物】

- ・ 延床 面積：約9,044 m<sup>2</sup>（2,736 坪）  
※ 参 考：市役所本庁舎の延床面積 約18,380 m<sup>2</sup>（約5,560 坪）の約1/2
- ・ 建物 構造：鉄筋コンクリート造2階建、鉄骨造平屋建 等
- ・ 建築年月日：（最古）昭和42年3月25日 建築後54年  
※ 参 考：鉄筋コンクリート造建築物の法定耐用年数 47年
- ・ 登記名義人：宮崎県

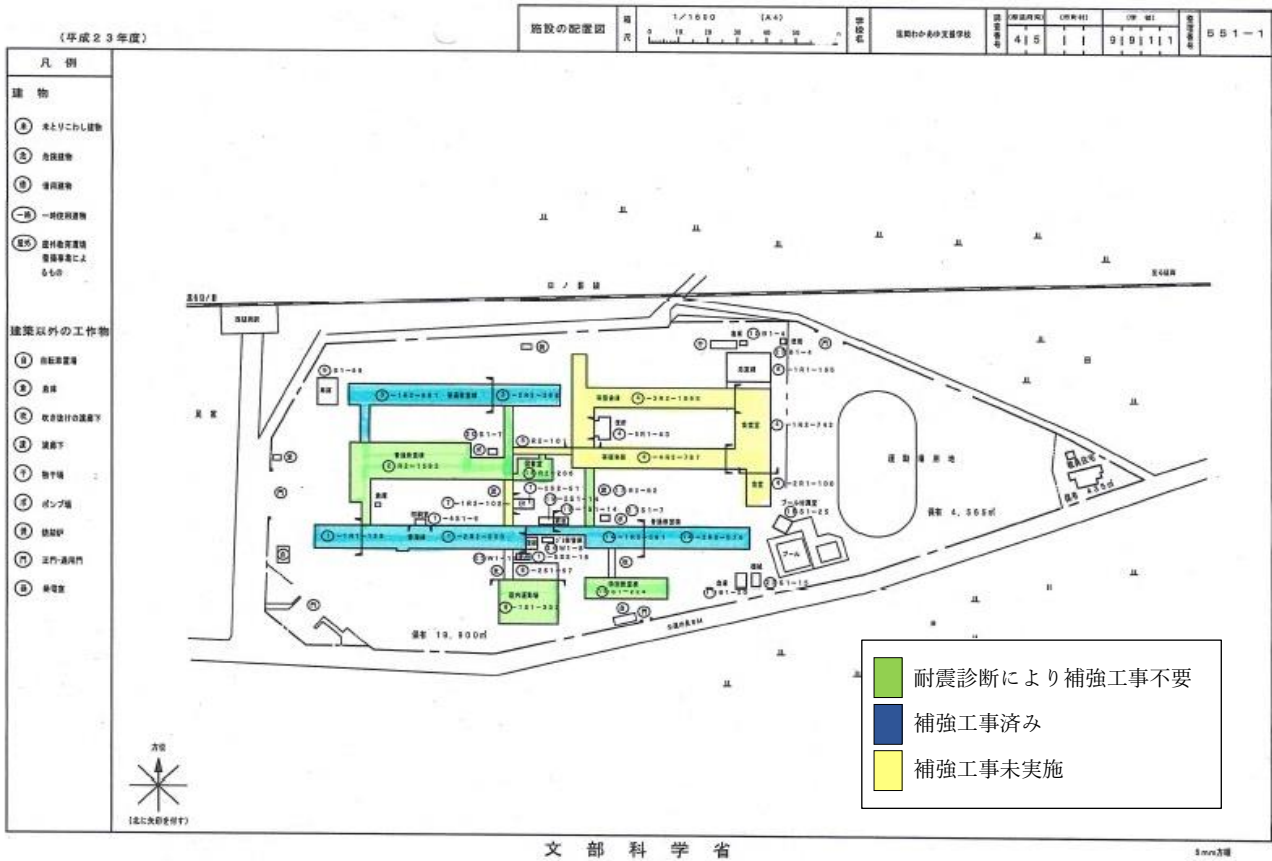
○ 対象物件の状況

- ・ 対象となる土地には、現在、建築から 50 年以上が経過した建物が建っている。
- ・ 宮崎県が平成 7 年～17 年に実施した建物の耐震診断結果に基づき、一部建物について平成 7 年～12 年に耐震補強を実施しているが、寄宿舍棟や、エレベーター棟に隣接する渡り廊下等の耐震工事が未実施である。
- ・ 跡地東側のグランド部分に、子どもたちに遊び場を提供し、子育てに関する相談に応じるなど、子育てを総合的に支援する延岡市子育て支援総合拠点施設「えんキッズ」を開設している。園庭には障がいのある子も障がいのない子も一緒に安全に遊べる「インクルーシブ」な遊具も設置している。

わかあゆ支援学校跡地と子育て支援総合拠点「えんキッズ」



わかあゆ支援学校跡地の建物別耐震補強工事実施状況



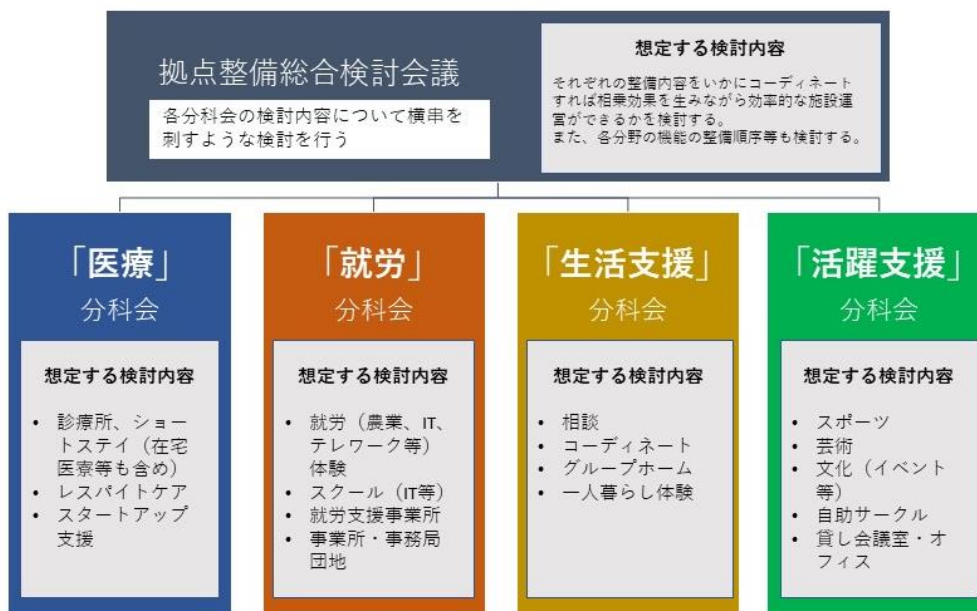
※詳細は下記リンクのホームページをご覧ください。

[「障がい児・者総合支援拠点整備検討事業」調査報告書について - 延岡市公式ホームページ \(city.nobeoka.miyazaki.jp\)](http://city.nobeoka.miyazaki.jp)



## ②具体的な拠点整備の検討体制・検討状況

令和5年度では、拠点に付置する機能に関して、「医療」「就労」「生活支援」「活躍支援」の4つの分科会を設け、それぞれに地元の当事者や支援関係団体の方々、有識者の方々などで構成される協議の場を設置し、更なる具体化を進めるとともに、拠点整備総合検討会議により、分野ごとの検討結果や相乗効果を生むよう、全体の調整も行ってきております。



## (3) 令和5年度の取り組み状況

### ① 当事者等団体ヒアリング（令和5年11月20日実施）

延岡市視覚障害者福祉協会	NPO法人 延岡市しょうがい者大輪の会
のべおかピアサポートさくらの会	宮崎県手をつなぐ育成会 延岡支部
ひつじの会	宮崎LD・発達障がい親の会 フレンド
宮崎県自閉症協会 県北支部	延岡市聴覚障害者協会

### ② 関係機関ヒアリング（令和4年11月実施）

社会福祉法人 高和会	社会福祉法人 愛育福祉会
社会福祉法人 すこやか福祉会	株式会社 旭化成アビリティ
医療法人伸和会 延岡共立病院	

### ③ 先進地調査

社会福祉法人 もやい聖友会（令和5年5月12日実施：福岡県北九州市）
社会福祉法人 佛子園（令和5年8月2日実施：石川県金沢市）

④ 延岡市障がい者自立支援協議会 意見交換会（令和5年10月31日実施）

延岡保健所	延岡市社会福祉協議会
地域活動支援センターみなと	清松園やわらぎの里
延岡市視覚障害者福祉協会	のべおかピアサポートさくらの会
宮崎県手をつなぐ育成会 延岡支部	延岡・西臼杵権利擁護センター
延岡市北部地域基幹相談支援センター	延岡市南部地域基幹相談支援センター

⑤ 関係地区への概要説明

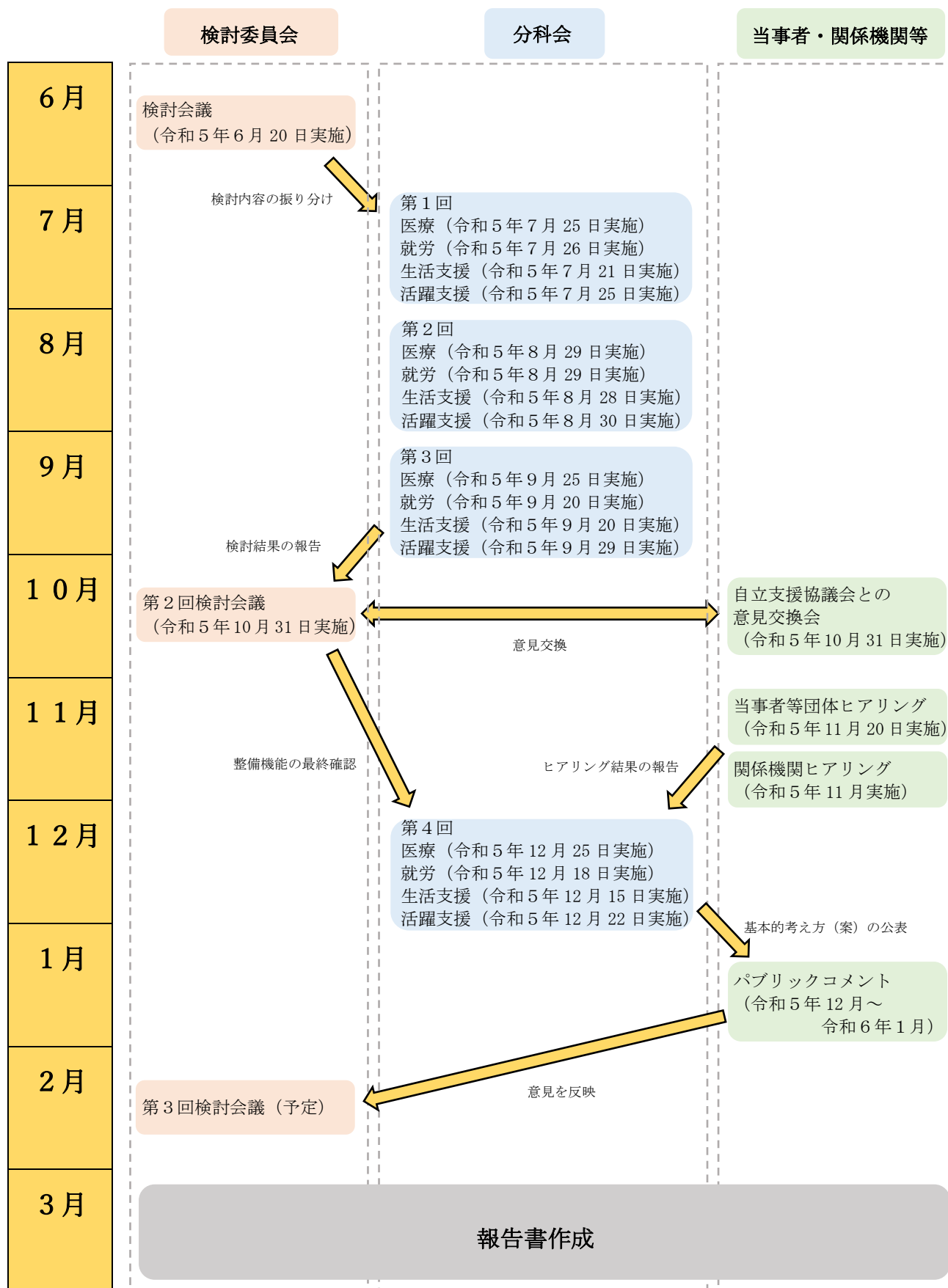
延岡市松山地区（令和5年11月22日実施）
延岡市古川地区（令和5年11月24日実施）

（4）拠点整備総合検討会議（検討委員会）

分科会で検討された機能案について、総合検討会議で実際に拠点として整備することを想定し、考慮すべき課題や全体の整備計画を確認しながら、計画的、段階的に整備が進められるよう体制を構築し、検討を進めてきました。

氏名	職名
大塚 晃	上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 教授
田畑 寿明	Social work らぼ 代表
松田 光展	社会福祉法人 聖母の騎士会 恵の聖母の家 医師
福元 邦雄	三菱商事株式会社 人事部 健康推進・DE&Iチーム 担当シニアマネージャー
三井 正義	株式会社カラフィス 代表取締役
村上 義孝	あいりレー福祉事業グループ 代表 株式会社つくばエデュース 代表取締役
斉藤 伸一	医療法人伸和会 延岡共立病院 診療技術部技術部長 リハビリテーション科科长
倉内 紀子	学校法人順正学園 九州保健福祉大学 臨床心理学部 臨床心理学科 教授
三宮 基裕	学校法人順正学園 九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科 教授
市原 美穂	特定非営利活動法人 ホームホスピス宮崎 理事長
出水 悌二	宮崎県立延岡しろやま支援学校 校長
富高 文裕	岡富南地区民生委員児童委員協議会 会長
甲斐 由美子	延岡市障がい者自立支援協議会 会長 延岡市西部地域基幹相談支援センター 相談支援専門員
清水 愛美	社会福祉法人 佛子園 シェア金沢 施設長
兒崎 文昭	延岡市子育て支援総合拠点施設 えんキッズ 施設長

(5) 令和5年度における調査検討全体の流れ



(6) 具体化に向け3段階に分けて取り組む方向性

令和5年度の検討の結果を踏まえつつ、わかあゆ支援学校跡地に整備する機能イメージを早期整備の万能性や、必要性の高さ等を基準に、第1期～第3期に分けて段階的な整備を進めていくことを想定しており、別紙資料「拠点整備の具体的な内容」で整理しました。

なお、各期の振り分けは、整備に要する期間の目安となっており、整備に着手する順序を示すものではありません。また各期ごとの具体的な時期を現時点では固定せず、時間軸を含めて柔軟に対応していく考えであります。

**第1期**

《方針・テーマ》

- 相談支援・コーディネートのネットワーク・情報発信の拠点
- 市として必要性・緊急性の高いサービスの整備 ●敷地の整備（耐震未整備箇所の取り壊し）

《整備する設備・サービス》

◆地域住民が興味を持つ機能やサービス

（温浴施設、住民自治室、カフェ・読書、飲食、小売、道の駅的な機能、フリーマーケットやキッチンカー、コンテナハウス集積、移動式サウナ等）

◆市としての必要性・緊急性の高いサービスの整備

- 相談支援・コーディネート機能  
（拠点運営を担う総合窓口的機能・医療に関する相談窓口も併設）

- ショートステイ ●生活介護サービス提供の場
- 就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居
- ITスクール（延岡ITカレッジ）、医療事務等のスクール

◆“集う”場としての整備

- 交流の拠点（フリースペース）
- シェアオフィス・デジタル団地
- 事務局・NPO法人の集積 ●オンライン居場所
- 学生などの研修の場の整備
- くつろぎ分かち合える居場所・スポーツの場などの空間  
（多目的ルーム・プレイルーム、ダンススタジオ等）

◆その他の整備

- コミュニティバス等の拠点までの交通手段の整備  
（近隣のイオンなどからの周遊バスのような機能）
- 地震時の避難場所の整備
- パイロット的に事業を運営できる場・仕組み  
（第2期・第3期で整備する機能やサービスについて）

第1期		集う
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援・コーディネートのネットワーク・情報発信の拠点</li> <li>● 市として必要性・緊急性の高いサービスの整備</li> <li>● 敷地の整備（耐震未整備箇所の取り壊し）</li> </ul>		
◆地域住民が興味を持つ機能やサービス	（温浴施設、住民自治室、カフェ・読書、飲食、小売、道の駅的な機能、フリーマーケットやキッチンカー、コンテナハウス集積、移動式サウナ等）	参考情報1
◆市としての必要性・緊急性の高いサービスの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談支援・コーディネート機能 （拠点運営を担う総合窓口的機能・医療に関する相談窓口も併設）</li> <li>● ショートステイ ● 生活介護サービス提供の場</li> <li>● 就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居 <small>※就労支援事業所とは就労継続支援A型、B型、就労移行支援等を指す</small></li> <li>● ITスクール（延岡ITカレッジ）、医療事務等のスクール</li> </ul>	参考情報2
◆“集う”場としての整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交流の拠点（フリースペース） <small>※利用希望団体に貸出</small></li> <li>● シェアオフィス・デジタル団地</li> <li>● 事務局・NPO法人の集積 ● オンライン居場所</li> <li>● 学生などの研修の場の整備</li> </ul>	参考情報3
◆その他の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティバス等の拠点までの交通手段の整備 （近隣のイオンなどからの周遊バスのような機能）</li> <li>● 地震時の避難場所の整備</li> <li>● パイロット的に事業を運営できる場・仕組み （第2期・第3期で整備する機能やサービスについて）</li> </ul>	参考情報5

などの整備

## 第2期

### 《方針・テーマ》

- 日中活動系サービスの整備

### 《整備する設備・サービス》

- ◆地域住民が日常的に利用するような機能やサービス  
(フィットネス、カフェ、ネイルサロン、エステサロン、  
マッサージ、メイク、前髪カットなど)
- ◆拠点機能強化にむけた整備
  - 診療所 ●就労支援事業所のさらなる充実
  - ハローワーク分室
- ◆学ぶ場の整備
  - 障がい者も含む自習スペース (ITスキルなど)
  - 不登校児の支援 (フリースクール)
- ◆活躍推進の場の整備
  - 芸術 (貸しアトリエや貸しギャラリー)
  - 農業体験の場 ●スタートアップ (カフェなど)  
などの整備

## 第3期

### 《方針・テーマ》

- 生活支援のサービスの整備

### 《整備する設備・サービス》

- ◆地域住民だけでなく、居住している学生や障がい児者  
も  
含めて、町のような機能・サービス  
(ポイント制度等)
- ◆居住の場の整備
  - グループホーム ●ひとり暮らし体験の場
  - 学生などの居住の場の整備
- ◆その他の整備
  - 動物保護シェルター ●ドッグラン  
などの整備

第2期	過ごす
● 日中活動系サービスの整備	
◆ 地域住民が日常的に利用するような機能やサービス (フィットネス、カフェ、ネイルサロン、エステサロン、マッサージ、メイク、前髪カットなど) →障がい者雇用に繋げる	参考情報 6
◆ 拠点機能強化にむけた整備 ・ 診療所  ・ 就労支援事業所のさらなる充実 ※就労支援事業所とは就労継続支援A型、B型、就労移行支援等を指す ・ ハローワーク分室	参考情報 7
◆ 学ぶ場の整備 ・ 障がい者も含む自習スペース (ITスキルなど)  ・ 不登校児の支援 (フリースクール)	
◆ 活躍推進の場の整備 ・ 芸術 (貸しアトリエや貸しギャラリー)	参考情報 8
・ 農業体験の場	参考情報 9
・ スタートアップ (カフェなど)	参考情報 10

第3期	暮らす
● 生活支援のサービスの整備	
◆ 地域住民だけでなく、居住している学生や障がい児者も含めて、町のような機能・サービス (ポイント制度等)	
◆ 居住の場の整備 ・ グループホーム  ・ ひとり暮らし体験の場	参考情報 11
・ 学生などの居住の場の整備	
◆ その他の整備 ・ 動物保護シェルター・ドッグラン	

#### (7) 今後のスケジュール

現在、わかあゆ支援学校跡地は、土地・建物ともに宮崎県の所有となっております。支援学校の統合に伴う廃校から10年以上経過している中で、宮崎県より跡地を取得する意向があるかどうかを早急に回答するよう求められています。

そのため、上記のような多機能拠点を整備していく上で、事業者の選定、必要な人員等の確保、整備にかけられる予算、交通アクセス・周辺の道路事情などの様々な考慮すべき課題がありますが、今後、用地取得に向けた宮崎県との協議をはじめ、障がいのある方やその家族の方々、地域住民の方々や拠点機能を担う事業者等との意見交換などをさらに進めていきます。

## わかあゆ支援学校跡地の購入にあたっての課題

### (1) 跡地の課題

#### ①既存建築物の解体・アスベスト調査について

わかあゆ支援学校には、寄宿舍棟やエレベーター棟に隣接する渡り廊下等については、耐震工事が未実施となっているため、拠点を整備するにあたり、耐震化されている部分は使用し、耐震化されていない部分は解体することを想定しています。

その場合、解体工事費用をどう考えるかという課題もあるとともに、アスベスト含有の有無の調査等も必要になります。

#### ②環境対策について

跡地東側に隣接する「えんキッズ」の施設整備工事において、土壌からヒ素が検出されたことから一部土壌入替等を実施した経緯があります。そのため、土壌の環境対策費用等をどう考えるかという課題もあります。

### (2) わかあゆ支援学校跡地の購入費用について

上記(1)の点も踏まえ、今後の購入費用については県との協議を経て決まることとなりますが、現時点ではまだ明確な金額は出ていません。

### (3) 跡地購入後の整備費用及び新施設完成後の管理運営費について

跡地購入後の整備費用及び新施設完成後の管理運営費については、来年度、基本構想を策定する中で、ある程度試算したいと考えており、詳細についてはその後の指定管理・PFI等の事業手法及び跡地に整備する設備やサービスが決定した時点でさらに明らかにしていきたいと考えています。

今回のパブリックコメントにおいては、まだそれらの金額もお示しできる状況にはありませんが、「わかあゆ支援学校跡地を障がい児・者の総合支援拠点として利活用する基本的考え方(案)」をお示しし、このような考え方の整備をすることについて市民の皆様のご意見をいただき、県への回答も行っていく考えであります。